

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0791100092		
法人名	有限会社 タムラ		
事業所名	グループホームはこべ西棟		
所在地	福島県田村市常葉町常葉字七日市場99		
自己評価作成日	令和6年1月10日	評価結果市町村受理日	令和6年4月24日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所より1年8か月、地域の皆様や地域の医療機関との信頼関係の構築が図られ、看取り対応型グループホームとして、ご利用者様とご家族様の生活をサポートできていると自負しております。未だ終息の見えない新型コロナウイルス感染症対策のため、ご利用者様、ご家族様、また、職員も忍耐を強いられる生活が続いております。ご利用者様の安全、安心な生活を守るため、感染対策の徹底と笑顔あふれる「心ある介護」の提供を心掛けております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 利用者の楽しみや健康のうえで食事の重要性を認識し、事業所の栄養士が利用者の希望を聞きながら献立を作っている。購入した食材に加え地域住民からの差入れや事業所の菜園で収穫した野菜などを活用し、毎食、栄養に配慮した手作りによる食事の提供に努めている。
2. 利用者や家族の希望に応じ事業所の看護師の24時間オンコール体制により、看取りを行っている。毎年、研修や看取りの振り返りを行い、最期まで安心して暮らせるよう職員全員で取り組んでいる。
3. 事業所内に平行棒を置き、利用者の歩行訓練を支援している。また、水分等の補給に留意して自然排便を促し、個々の排泄パターンに応じてトイレで排泄できるよう支援して重度化の防止と自立支援に取り組んでいる。さらに、個浴の他に機械浴を設置し最期まで快適に生活が送れるよう努めている。

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和6年2月27日		

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に理念を貼り常に目につくようにし、職員全員が共有できるようにしている。また、理念に沿ったケアができるように朝礼の際に話合っている。	理念は、事業所やフロアに掲示していつでも確認できるようにしている。また、毎日の朝礼で読み合わせを行い、職員への浸透を図っている。理念は隣接の2つのグループホームと合同で作成したものであるため、現在、単独の理念の作成に向けて職員と見直しの作業を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスなどの感染予防のため、地域との交流ができない状況ではあるが、利用者と一緒に地域へ花を見に出かけたり、消防訓練の参加協力をお願いしたりしている。	町内会に加入し、所長が地域の清掃活動に参加している。事業所の避難訓練では、事前に周囲地域の民家に連絡し、地域住民の参加や協力が得られている。また、度々、住民から花や野菜の差し入れがあり事業所の菜園づくりにも手伝いに来てくれているなど地域との交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は地域の方から相談があった場合に相談に乗ったり、相談窓口として地域包括支援センターを紹介することくらいしかできていない。今後、地域貢献の取り組みについて考えていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染状況をみながら運営推進会議を開催し、事業所の取組内容について報告を行い、会議メンバーの方から率直な意見を頂きサービス向上に活かしている。	コロナ禍以降、書面開催としてきたが、昨年4月からは対面での運営推進会議を開催している。敷地の周囲が段差のある地形であるため、転落防止の防護柵の設置が必要であるとの意見を受け、柵を設置するなど委員から出された意見は運営に活かしている。運営推進会議は隣接の2つのグループホームと合同で開催している。	全ての運営推進会議を他のグループホームと合同で開催しているため、合同の会議は半数を超えない範囲として、他は事業所単独で会議を開催することが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護認定等の業務で市役所に出向いた際に事業所の実情を伝えたり、わからない事を教えて頂いたりしている。	介護保険の運営等について電話で照会し、担当職員から回答を受けている。また、身よりのない高齢者の受け入れについて、直接市役所を訪問し相談を行っている。市からは措置入居などの相談や依頼を受けることが多く協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、定期的に話し合いを行い、できる限り身体拘束をしない方向でケアに取り組んでいるが、転倒事故につながる危険の大きい方については、家族の承諾を得て最小限の範囲でセンサーマットの使用やベッド柵の使用をさせて頂いている方もいる。	隣接している3つのグループホーム合同で委員会を設置し、3か月に1回委員会を開催している。年2回職員研修を行うようにしている。スピーチロックは管理者がその都度注意し、職員同士が互いに注意し合うことで防止に努めている。なお、2名の利用者はベッドから転落し骨折の恐れがあるため家族の同意を得て4点柵を使用している。	4点柵を実施する前の止むなく拘束する時の3要件に基づく検討結果や期間経過後の解除に向けた検討会の記録がない。4点柵は身体拘束に当たるため、指針に基づき事前検討や拘束後の解除に向けた検討会を実施し、記録を残すことが求められる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会議の際、虐待防止の研修を行っている。また、日頃から事業所内で身体的、精神的虐待にあたる行為がないか職員同士で話し合いを行ったり職員のストレス等にも目を向け虐待防止に努めている。	虐待防止の指針を作成し、委員会を年2回開催している。また、年2回職員研修を実施している。虐待の芽チェックリストを職員トイレに掲示し、職員に自覚を促している。管理者は職員と普段から話し合いを行い、悩みの解消を図ってストレスを抱え込まないようにして虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度について、必要性のある利用者に対し支援を行っているが研修等はまだ行っていない。今後は研修等の機会を設け全職員が権利擁護に関する制度について理解できるように努めたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に書類を渡して目を通して頂き、契約時に利用者や家族に不安や疑問点はないか伺いながら説明を行い契約等を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者が意見や要望を管理者や職員に話し易い関係性ができている。また、家族には来訪時や電話などで意見や要望を伺い運営に反映させている。	利用者の意見は、普段のコミュニケーションを通して把握するように努めている。会話困難な利用者の意見は、行動や表情を見て判断している。家族の意見は、面会時に伺うようにしている。また、家族へ電話をした時に意見を聞くように努め、出された意見は運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	所長が毎朝の朝礼に参加しており職員の意見や提案を聞く機会となっている。また、所長や管理者と職員は普段から話し易い環境となっており職員の意見や提案を運営に反映させるように努めている。	職員会議で職員の意見を聞く時間を設けている。毎朝、所長は朝礼に出席し、職員の意見の把握に努めている。所長は毎年1～2回面談を行い、職員の意見や要望を聞いている。出された意見は運営やケアに活かしている。修繕要望等は法人代表が自ら重機や機械を使って修繕している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	所長は管理者や職員個々の実績や勤務状況を把握しており、状況に応じて労働条件の変更や勤務調整が図られており、働き易い職場環境である。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	所長は管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握しており、法人内外の研修を受ける機会の確保に努めている。また、新人の職員に対し先輩職員が指導にあたることで双方が共に成長できるように努めている。	昨年はコロナ感染のため計画どおりの研修は実施できなかったが、毎月の全体ミーティングで所内研修を実施している。これまで外部研修に職員を出せなかったが、昨年は市主催の研修会に参加させることができた。新任者のOJTは管理者やチーム長が付いて実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症やインフルエンザウイルス感染症等の感染予防の為、同業者との交流機会はなかったが、今後の感染状況をみながら同業者との交流の機会を作っていきたい。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入の段階で本人から困っている事、不安な事、要望などを伺い入居から一週間位は本人が困っていたり、不安な様子は無いか本人の様子を注意深く見守り、言葉かけを多くして安心できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等が困っている事、不安な事、要望等があればどんな些細な事でもいつでもご相談下さいと家族には伝えている。また、入居から数日の本人の様子を家族に伝え安心して頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族等の実情や要望を踏まえ、ホームでできることとできないことを説明し納得して頂いたうえで職員間で話し合い、その時必要な支援を見極め対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の能力に応じ軽作業等をお願いし一緒に行う事で暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に入居前の自宅での生活の様子を伺い、折に触れホームでの生活の様子を伝え、外出支援の協力をお願いしたり本人の趣味の物や嗜好品を持ってきて頂いたり家族の協力を得ながら共に本人を支えていく関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため面会や外出の制限はあるが、できるだけ馴染みの関係が途切れない様に努めており、馴染みの床屋に散髪に出かける方もいる。	家族の面会は玄関風扉のガラス越しとしているが、状況に応じて戸を少し開けて面会を実施している。知人や友人が来所した時は、ガラス越しで面会を行っている。お墓参りは家族の協力を得て、短時間をお願いしている。また、家族対応で、なじみの床屋に通っている利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握しホールでの席の配置に配慮している。問題があれば席の配置を変えたり話題の転換を図り利用者同士で会話を楽しんだり、一緒に軽作業をしたりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、必要に応じて家族から連絡があれば手紙や電話でフォローしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人から聞き取りを行ったり、普段の会話から本人の思いや希望、意向の把握に努めている。思いの表出が困難な方の場合には本人の立場に立って本人の日頃の様子から推察している。	利用者の思いや意向は、日常の会話を通して把握するようにしている。会話が困難な利用者については、適宜、声掛けを行い反応を観察し日頃の様子や表情から汲み取るようにしている。また、判断がつかない場合は、家族から情報を得て利用者本位で推測するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人との会話や家族からの聞き取り、関係機関からの情報により、生活歴やサービス利用の経過等の把握に努め、必要な情報がすぐ分かるように書類にまとめ職員間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方や心身の状態、現状の有する力等について、毎日の記録や申し送りにて把握に努め職員間で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月毎のカンファレンスと毎月のモニタリングにて課題とケアのあり方について話し合い、それぞれの意見等を反映し介護計画を作成している。また、状態に大きな変化があった場合は3か月を待たずに介護計画の見直しを行い現状に即した介護計画を作成している。家族には電話や手紙にて状態報告を行い意見や意向の確認を行っている。	入居前の実態調査の情報からアセスメントを行い、1か月の暫定ケアプランを作成し、入居後の生活を観察して職員とアセスメントを行いケアプランを作成している。モニタリングは、担当職員が他の職員から聞き取り1か月ごとに実施している。カンファレンスに看護師も参加してモニタリングをもとに原則3か月でプランの見直しを行っている。	ケアプランに基づくサービス提供の記録がなされていない。職員全員が個々の利用者のケアプランに精通し、ケアプランに基づくサービス提供の内容を介護記録に記載することが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、気づき等を介護記録等に記入し、職員間で情報を共有し実践や介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりの状況やニーズに合わせて柔軟な対応ができるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染症の感染予防の為、制限はあるが、地域の美容院の方に髪切りに来て頂いたりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に受診についての説明を行い、本人や家族の希望の確認を行っており、本人の状態に合わせ、外来受診や往診、訪問診療にて適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者の多くは協力医の訪問診療(月2回)を受け、必要に応じて他科の紹介を受けている。他科は看護師が同行のもと家族とともに受診している。診療状況は電話及び文書にて定期的に家族に報告している。看護師が配置されており、日々の健康管理にあたっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	一人ひとりの身体状況や体調の把握に努め、体調に変化が見られた時は早期に看護師に報告、相談し個々の利用者が適切な受診や看護を受けることができるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	事業所の看護師は日頃から病院関係者との情報交換や相談に努めており、病院関係者との関係作りができており、利用者の入退院の際はスムーズな対応を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた事業所の方針について、契約時に説明を行い現時点での意向を確認している。また、利用者の状態が重度化した場合や終末期と考えられる場合はカンファレンスを行い、家族の意向を確認しながらチームで支援に取り組んでいる。	「重度化・終末期の介護に対する同意書」にて入居時及び3か月ごとに家族の意向確認と事業所の支援内容を説明している。看取り期が近づくと「重度化・看取りに関する指針」に基づき、協力医らが家族に予後対応の説明を行っている。多職種による看取りケアを実践し、逝去後の振り返りも行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備え応急手当や初期対応の知識や実践力を身につける必要性は感じているが訓練を行うことができなかった。今後、定期的に訓練を行いたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体で合同消防訓練を行ったり、各棟ごとに訓練や緊急通報訓練等を行っている。新型コロナウイルス感染症の感染対策の為地域の方に消防訓練に参加していただけないがコロナウイルスやインフルエンザウイルス感染状況をみながら地域の方の消防訓練参加を検討していきたい。	法人全事業所による総合訓練では消防署の立ち合いに加えて、地域住民や運営推進会議委員の協力を得ている。利用者個々の避難方法の確認、スプリンクラーへの理解、通報訓練等の部分訓練を毎月実施している。飲料水、食料品の備蓄の他、ラジオ・懐中電灯・防空頭巾・毛布等を準備している。	現行の災害対策訓練に加えて、夜勤を行う職員が夜間(想定)訓練を経験できる機会を増やし、有事に備えた避難方法を体得できることを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を心掛け不適切な対応が見られた場合には職員同士で注意し合うようにしている。	排泄ケアや入浴ケア場面では特にプライバシーに配慮した対応を心がけている。プライバシー確保をテーマにした内部研修の他、毎月の全体会議やケース検討会議も利用者の尊厳を確認・振り返る機会としている。介護記録等は鍵付きの書庫で管理し、個人情報の保護に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は一方的に介護をするのではなく、本人の意思や希望を確認しながら支援している。また、本人の思いや希望を表出できるように話し易い環境作りと言葉かけの工夫をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れはあるが、職員側の決まりや都合ではなく一人ひとりのペースでテレビを見たり、居室で休んだりと自分の好きなように過ごされている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪をとかしたり、髭剃りや爪切りなどは自分で出来る方には自分でして頂き、支援が必要な方には介助を行い身だしなみを整えている。また、更衣の際は本人に着る服を選んで頂いたり、本人の好みを考慮し選んで差し上げたりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	季節の野菜や果物を取り入れた献立や行事食などを提供し季節を感じながら食事を楽しんで頂けるように支援している。また、野菜を切って頂いたり、皮むきなどを一緒に行ったり目の前でホットプレートで焼きそばや焼うどん、オムライスなどを作って食べて頂いたりしている。	栄養士が献立表を作成し、事業所の菜園で収穫した旬の野菜も活用しながら、下準備など利用者の協力も得て、手作りの料理を楽しんでいる。行事食に加えて、ホットプレートを用いた焼きそばやケーキづくり、屋外での芋煮会・流しそうめんなど食環境の充実を支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の献立は栄養バランスを考慮して栄養士が作成している。食事や水分の摂取量も記録に残し全職員が把握できるようにしている。また、一人ひとりの状態に合わせ食事形態を常食、刻み食、ミキサー食として提供し一人ひとりに必要な栄養や水分が確保できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけし歯磨きをして頂いている。自身でできない方には介助にて口腔ケアを行っている。就寝時には義歯を外して頂き、朝まで洗浄液にかけ置きしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを記録に残し、自分でトイレに行けない方には声かけしトイレ誘導を行っている限りトイレでの排泄を支援している。	看取り期の方を除き、おむつ使用者を含めた全利用者をトイレに誘導し、排泄の自立を促している。排泄チェック表を活用するとともに、献立や水分補給にも配慮し、安易に下剤に頼ることなく自然排便を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の原因や及ぼす影響を理解しており、運動への参加促し、飲食物の工夫をしている。また、排泄表により排便の確認を行い服薬の調整を行い便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回以上は入浴して頂けるように、また希望を伺い出来る限り希望に沿った入浴ができるように努めている。個々の体調や身体状態に合わせて個浴・機械浴で対応し安全に入浴して頂けるよう支援している。	利用者の希望に応じて週2～3回入浴している。機械浴もあり、重度化しても安心して入浴することができる。看取り期の利用者も協力医との協議のもと可能な限り入浴できるよう支援している。入浴中は浴槽にお湯を注ぎ続けるなど、衛生にも配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の流れの中に休息の時間を設けているが、それにとらわれず一人ひとりが自分のペースで休息をされている。居室で休まれる時は室温や明るさ等に配慮し安眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが使用している薬について、説明書をファイルに閉じいつでも確認できるようにしている。服薬の内容が変わった時は申し送りにて情報を共有し、状態の変化等の観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力や好みに合わせて、軽作業をお願いしたり、レクリエーション参加を促したりしている。また、年間行事参加や花見などの外出、散歩にお誘いしたり天気の良い日に庭でお茶を飲んだりしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の感染予防の為、日常的な外出支援はできていないが、感染状況をみながら可能な範囲で外出支援を行っており、家族と買い物等に出かけている方もいる。	新型コロナウイルスの影響で外出の機会は減ったが、屋外での食事会や事業所近隣の散策などを継続している。景勝地へのドライブや市文化祭への出展と見学、幼稚園の運動会への参加など、利用者の希望に沿った外出の企画・実施に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所ではお金の預かりは行わない為、原則として利用者がお金を所持したり、使用することをしないようにお願いしている、しかし、お金を自己管理できる方や欲しいものがある方の要望には事業所が一旦立て替える形で支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から電話がかかってきたり、家に電話したいと希望があった時には電話の子機にて話をして頂いている。また、携帯電話にて自由に電話のやり取りをされている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホールには季節の花や観葉植物を置き、壁には季節毎の飾りを飾り季節を感じ過ごせる様になっている。また、テレビの音量や射光、室温の調節等を行い居心地よく過ごせるように配慮している。	皆が寛ぐホールには丸テーブルとソファが設置され、採光豊かな温かみある空間となっている。壁面には利用者・職員が共同作成した季節に応じ作品が飾られている。毎日の清掃に加え、湿度・温度管理、換気なども適切に行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには丸テーブル3つとソファがあり、利用者が自分の居たい場所で自由にテレビを見たり、談話したりできるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	一人ひとりの希望や状態に合わせ、絵を飾ったり自分の作品を飾ったりしている方やテレビや運動器を置いて自由にテレビを見たり運動したりして過ごされている。	ベッド・タンス・エアコン・床頭台などが整備され、利用者・家族の希望に合わせて配置している。和布団の対応も可能である。テレビやラジオの他、遺影や位牌を持ち込まれる方もいる。コロナ禍にあっても、看取り期には居室内での面会や宿泊も可能で、家族にとっても最期まで安心して過ごせる環境となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室に目印をつけたり、廊下にパーテーションを置き危険な場所へいくことがないように配慮している。		